

○議長（高橋伸二君） 日程第二、議第六百六号議案ないし議第二百二十二号議案及び報告第二十四号ないし報告第二十七号を議題とし、これらについての質疑と、日程第三、一般質問とを併せて行います。

質疑、質問は、順序に従い許します。三十四番高橋宗也君。

〔三十四番 高橋宗也君登壇〕

○三十四番（高橋宗也君） おはようございます。会派を代表して質問に登壇させていただきます。

村井知事におかれましては、今議会において六期目の挑戦を表明されました。本日は議場において希望に満ちた宮城の未来を切り開いていくために、その道筋を共に探ってまいりたいと思います。村井知事におかれましては、県民の皆様に分かりやすく、そして将来に夢と希望が見いだせるよう力強い答弁を期待しております。よろしくお願いいたします。

初めに、大綱の一点目について伺います。

知事は五期二十年にわたり県政を担ってこられました。その歩みの中で、誇りを持つてなし得た、成し遂げたとと言えることは何か、また、もしも悔いが残るとすればそれはどのようなことであつたのか、知事御自身の認識を伺います。

振り返れば、大震災の際には発災から十六分後に自衛隊への災害派遣要請を行い、その後も被災市町村の意向を重視しつつ、国との折衝や復興の対応を重ねてまいりました。また、医師不足解消に向けた東北医科薬科大学医学部の新設、そして全国初となる仙台空港の民営化、自動車産業の企業誘致、地域医療の再編、全国知事会会長としての地方分権推進など評価すべき功績は数多くあります。しかしながら一方で、政策決定において合意形成が不十分だとの声や長期政権に向けた懸念も一部からは聞こえてまいります。成果と課題の双方を示し、その上で次なる任期にどう臨んでいくのか、これこそ県民が最も知りたい点です。二十年間で積み重ねた実績、そして課題について自らの言葉でお示しいただき、次期はいかなる覚悟で臨むのか、知事の所見を伺います。

次に、知事はこのたびの挑戦表明を決断する際、随分悩んだと話しておられました。長きにわたり県政を担い、大震災を県政トップとして対応してこられた知事が決断に迷われた理由は何だったのか、その率直な思いを県民の皆様を示していただくことは必要

であると考えます。加えて、その悩みを乗り越えて知事がこれから宮城の未来をどう切り開こうとされているのか、新たなビジョンについて知事の言葉でお示ししていただきたいと思っています。

次に、上下水道のみやぎ型管理運営方式については、SNSなどで根拠のない誤った情報が拡散しています。放置すれば誤解が定着し、過剰に反応すれば炎上を助長しかねないという厄介な状況ではありますが、県として正しい情報発信と誤った情報への対応体制を強化し、県民の信頼と安心につなげるべきです。現代はSNS等で情報が瞬時に拡散し、誤情報やフェイクニュースが社会不安を生み出しかねない環境にあります。だからこそ行政や報道機関は徹底したファクトチェックを行い、県民に正確で信頼できる情報を届けることが不可欠です。大切なのは冷静に事実を発信し、併せて成果を数字で示すことです。みやぎ型管理運営方式は、維持管理の効率化やコスト抑制、将来の料金負担抑制などの効果が見えてきております。改めて知事としての評価と今後の方針を伺います。

次に、知事はこれまで幾多の実績を積み上げ、宮城の発展に確かな軌跡を残されました。その推進力は高く評価すべきものと考えます。しかし、同時に政策立案のプロセスにおいては地域の声を十分に把握するとともに、成果が積み重なるほど説明や議論を重ねていくことが必要です。初心に立ち返り県民一人一人に寄り添いながら合意形成を丁寧を重ねていくこと、真摯に耳を傾け信頼を得ながら光の当たらないところに光を当てていくこと、加えて、民主主義の根本であり二元代表制の両輪である県議会の多数意見はしっかりと反映することは欠かせません。知事の確固たる決意と今後の方針を伺います。

二点目の質問に入ります。

日本、そして我が県が直面している最大の課題の一つは人口減少です。残念な真実として既に若年人口が減少している現状から、当面更に人口減少が加速化することは避けられず、英知を結集して対応していかなければなりません。一方で人口減少は単なる衰退ではなく新しい未来への入口にもなります。暮らしのゆとりや環境負荷の軽減、またイノベーションを加速することも可能です。以下、大綱の二点目について政策提言も含めて質疑いたします。

長期的な人口増加政策を進めつつ、現時点で急ぐべき政策のポイントは明らかで、一極集中の解消です。依然として東京に人口が集中し続ける状況は、地方の人口流出を加速させ活力を奪っています。東京一極集中はまるで出口の見えない都市の渦のように地方の若者を吸い寄せ続け、東京の転入超過数は昨年約八万人で前年よりも一万一千人増加、周辺を含む東京圏域となると転入超過は実に約十三万人以上になります。東京の家賃は急激に高額化し、朝夕のラッシュ、災害リスクなどなど諸課題は殊さら顕著であるにもかかわらず、東京への集中が加速していく現状があります。一方で地方に目を向ければ、自治体の少子化対策は移住補助や給食費補助など横並びの施策が多く、不毛な人口の奪い合いに陥りつつあります。まさにレッドオーシャンともいうべき非効率な消耗戦が続いております。これでは人口流出をとめることはできません。必要なのは新しい流れをつくる発想の転換です。特に深刻なのは二十代女性の流出です。この年代の女性が地域を離れることは、その地域の将来の出生数を大きく減らす要因となります。少子化対策の突破口は女性に選ばれる地域をつくることにほかなりません。しかし、逆に地方より東京のほうが女性活躍の社会づくりが先行し、厚生労働省、国の認定を受けた女性が働きやすい認定企業の「えるぼし」や「くるみん」といった先導認定事業者は東京圏で著しく増えています。今、政策上で優先すべきは不毛とも言える支援競争や男性中心の企業誘致から脱却し、女性が安心して働き活躍できる職場を宮城県に増やすことであります。若い女性が就職したい企業を増やすことこそ宮城の未来を切り開くと私は考えます。知事は本件についてどのようにお考えか伺います。

加えて、外国人材との共生について伺います。

農業や水産業、福祉等の現場で外国人材は既に我が県にとって必要不可欠です。単に労働力としてではなく人材として地域の仲間として迎え入れる姿勢が求められます。多様性を力に変えていく共生政策の今後の方針について伺います。

また、具体的な先行事例について伺います。

インドネシアとの連携では実習船宮城丸がバリ島に寄港する計画が具体化し、高校生同士の交流が始まろうとしています。これは全国でも初めての取組であり、知事の政策決定は漁業の持続的な発展と希望につながるものと評価しております。今後はインドネシア水産高校の卒業生等を留学生として受け入れ、日本の船員資格等を取得し宮城の

漁船で働けるような仕組みを整えるべきです。国に対する制度改善の要望も含め知事の決意を伺います。

この綱の最後に、仙台圏への流れについて伺います。

仙台は東北の顔であり、経済の中心として重要な役割を担っています。しかし一方で、沿岸部や県北、県南では人口減少が急速に進み、地域間の雇用や経済のつながりが弱まりつつあります。その結果、地方の商店街は次々と姿を消しているのが現実です。県土の均衡ある発展を目指し、地方の持続性を確保していくためには明確な方針が必要です。知事として県民に希望を示す力強い答弁を期待いたします。

大綱の三点目、本来の意味での復興は建物やインフラの整備にとどまりません。防災力の向上と心の復興はいまだ道半ばです。以下、質問いたします。

政府は今後の大災害に備え、防災庁の設置を進めています。震災対応における経験と教訓を最も有しているのは、最大被災地我が宮城県であります。発災直後の緊急対応、広域避難、津波の復旧、心のケア、瓦礫処理、そして復興に至るまで蓄積した知見は他県に勝ります。更に、東京一極集中の緩和とリスクヘッジが実現いたします。だからこそ、防災庁を宮城に誘致することは県民の願いであり、我が国にとっても最も合理的な選択であると考えます。更に、宮城野区に整備されつつある広域防災拠点は、交通の利便性、都市インフラの充実、広大な用地など全国に誇る優位性があります。この防災拠点に国の機能が加われば、災害対応力は飛躍的に高まり県民にとって大きな安心につながります。にもかかわらず、現状仙台市が単独で要望し、宮城県は側面支援するとされているようです。以前知事は国の条件が見えないと発言されましたが、国難に備える意味からも我が県の責務は知事には十分に見えていると思います。万一、他県に誘致決定され、宮城が蚊帳の外になるような事態になれば、県民の皆様や沿岸被災地はどう思うでしょうか。また、どうして誘致できなかったのかという問いに納得できる答えができるでしょうか。知事、ここで声を上げなければ復興の完遂も尻すばみにはなりません。防災庁の誘致政策に積極的にかじを切るべきです。なお、県議会は二回にわたって防災庁の設置に向けて意見書を議決しています。改めて知事の決意を伺います。

次に、国の復興局は県から姿を消そうとしていますが、被災者の心の復興はいまだ途上であり今も孤独や不安を抱える方は少なくありません。復興の終着点は年限ではな

く未来であり、次の世代に引き継ぐべき大切な責務です。心の復興を終わらせないという強い決意を示し、国の支援に過度に頼ることなく、県として企業版ふるさと納税などの独自財源を一定枠確保し、心のケアやコミュニティの再生を支える仕組みを持続していく必要があります。心の復興なくして復興の完遂はありません。知事の考えを伺います。

次に、震災の経験と教訓を未来に伝える震災伝承について伺います。

県内の伝承施設では入館者数が減少し、特に県の中核として整備されたみやぎ東日本大震災津波伝承館も入館者が伸び悩んでいます。伝承館の予算規模は岩手県が約一億千六百万円、福島県が約四億四千六百万円に比べ、本県は僅か約四千六百万円と低水準であり展示更新や発信力は停滞しつつあります。せっかくの広大な施設も本来の役割を果たせません。震災伝承は未来の命を守る防災教育そのものです。展示の刷新、教育旅行との連携、若手語り部との育成支援など多様で持続可能な仕組みの構築が必要です。また、震災十五年の節目を迎える今年度は、防災と伝承を結びつけたフォーラム等を開催し、次世代につなぐ場をつくることが重要です。知事はこの節目の年にどのような企画をお持ちか伺います。

次に、原子力防災について伺います。

知事は今年度、女川原発の三十キロ圏に位置する東松島市、登米市、涌谷町、美里町、南三陸町の五市町に対し、核燃料税交付金を増額する英断を下されました。長年の地域要望に応え、地域の実情に寄り添った支援策として評価し感謝申し上げます。一方、政府は特措法による自治体への支援拡大を進め、先月には全力で対応すると閣議で首相から指示が出るなど、広域的な支援に転換するかじを切りました。こうした中で、県と国が一体となって支援の枠組みを強化し、住民の安全・安心の確保を図ることは不可欠です。原子力災害に備える責務は立地自治体だけでなく、三十キロ圏内の自治体にもひとしく課せられています。実際、避難訓練の実施、道路やインフラの整備、医療救護体制の構築など、日常的に重い負担がのしかかっているのが現状です。知事におかれては、国に対し強く制度改善を要請するとともに、UPZ自治体が抱える切実な問題の解決に当たっていただきたいと考えます。国に対する支援措置拡大の要望、そして県の今後のUPZ自治体への支援方針について知事の見解を伺います。

次に、有害鳥獣の対応について伺います。

熊、イノシシ、鹿等による農林業被害や人身被害が急増し深刻化しています。従来レベルの有害鳥獣対策では限界が見えています。人身被害は増加し、本県でも熊の目撃情報が頻発、県内では八月だけで約百九十件の熊の目撃情報があり、過去の平均件数より既に約五割も多くなっています。議会にも通学中の子供の安全や命を守る対策の強化を求める声が多数寄せられています。一方で、ハンターの高齢化と減少は進んでいます。駆除の出動には手続も時間もコストもかかるのが実情です。今月から市町村長は、熊などの危険鳥獣に対して猟銃による捕獲を委託実施できる制度が法的に認められました。だからこそ、広域的な捕獲活動への報償や燃料費、装備費の補助、若手ハンターの育成支援など担い手を支える制度の拡充は喫緊の課題です。わな猟も含めリスクの回避軽減に向けた政策を進め、地域を守る持続的な獣害対策を求めます。知事の見解を伺います。次に、県財政の見通し、政策について伺います。

宮城県はかつて浅野知事時代に大幅に悪化し、財政再建団体の一歩手前とも言われる危機的状况に直面していました。その苦しい経験を私たちは忘れてはなりません。村井知事は就任以降、行財政改革と箱物抑制に取り組み、財政の健全化を着実に進めてくれました。事実プライマリーバランスも改善し、県債残高も減少してきています。県の未来に直結する財政の安定は、村井県政の功績であり高く評価するものです。一方で、財政健全化の名のもとに縮小均衡に陥ってはならず、厳しいからこそ有効な未来への投資は欠かせません。特に、子供、若者、人材への投資は将来の雇用、経済、地域活力、税収にもつながってまいります。ちょうど先月、宮城県民会館・みやぎNPOプラザ複合施設の起工式の際、知事は私にうれしそうな笑顔で建設のコンセプトやバリアフリー化完成のイメージを説明し話されました。その満面の笑顔は議会で私たちに示す表情とは全く違い本当にうれしそうでした。あの笑顔、そしてあまり箱物整備は手がけてこれなかった中で、実はハード整備にも夢があるのではないかと考えたところです。行政需要とバランスのとれた投資、知恵を絞った工夫は必要です。今後の行財政運営と施設整備方針等について、夢をお持ちであればお聞かせください。

次に、苦境の中にある医療・福祉・介護等の持続について伺います。

物価高騰は医療・福祉・介護の現場に重くのしかかり、光熱費や食材費、人件費の

高騰により多くの事業者が赤字を拡大し、倒産に至る事業所も増えています。しかし、診療・介護報酬は二、三年ごとの改定であり、急激な物価上昇に即応できない制度の硬直化は深刻です。寒冷地である宮城県では負担がより一層重く、事業者の撤退リスクも高まっています。県として国に対し、物価スライド制の導入や地域実情に即した加算措置を強く求めることが必要だと考えますが、いかがでしょうか。同時に県においても独自の光熱費、食材、人材確保の支援などを講じ、地域の医療・福祉・介護を持続させる責務があります。制度の限界を指摘しつつ、県としての具体的な改善策を示すことを強く求めます。

次に、環境政策と再生可能エネルギーについて伺います。

先月、東北地方における再生可能エネルギーの柱とも期待された秋田沖の大規模洋上風力発電事業で、落札事業者が撤退するという非常に残念な結果がありました。我が国のエネルギー政策全体にも影響を及ぼしかねない深刻な事態だと考えます。一方、東北地方の比較では、秋田県、福島県などの地域エネルギー自給率は五〇％を超え、全国をリードする先進県となっています。しかし、宮城県の自給率は依然として三〇％台にとどまり目標と実績の間には大きな乖離があり、風力や地熱、海洋資源など多様なポテンシャルを十分に生かし切れていないように感じています。福島県は震災復興力に変えて国内最大級の水素製造施設を整備するなど新たな挑戦を進めています。本県には宮城といえどこれという旗艦的な政策が欠けています。政策をリードする知事の御所見を伺います。

次に、未来の宮城を担う教育について伺います。

我が県の小中学生の学力は残念ながら全国平均を下回る状況が長く続いています。東日本大震災の影響は否定できません。経済は悪化し、就学援助率が全国平均を大きく上回るなど、学習環境は厳しいものがありました。保護者も学校も教員も被災し、学習意欲や学力に大きな影を落としました。こうした複合的な要因は、現在もお学力の停滞としてあらわれていると考えます。もちろん震災だけを理由にすることはできません。教員の不足、格差、スマホ等の生活習慣の悪化など様々な要因が学力を下押ししていますが、急務はよくないところを明確にし、そこに戦力を注いで速やかな改善を実行することです。全国学力・学習状況調査の結果については、既に埼玉県、広島県、神奈川県、

岡山県、大分県など多くの県が市町村ごとの数値を公開し、具体的な改善に役立てています。公開によって深刻な差別や弊害が生じた例は報告されていません。むしろ好事例の横展開を進め、大分県では市町村別の学力データに加えて、成果を上げた学校の取組事例を共有しています。単なるランキングではなく、どの取組が成果につながったのかを共有するのが狙いで、学力テストを競争ではなく改善の材料として取り扱うことで、県全体のレベルアップを実現しています。また、それが本来テストの役割だったはずであります。もちろん序列化や過度な競争の懸念もあるため、市町村の同意や生活習慣や学習時間のデータと併せて示す工夫は欠かせません。現状では政令市仙台と県平均だけの公開ですが、それだけでなく市町村単位、あるいは広域圏レベルでの情報公開、共有して改善することが必要です。大人のための隠すような教育ではなく、未来の子供たちのための教育改革に向け、早期に対策を講じるべきです。教育長の明確な答弁を求めます。

また、教育先進県の事例に本県は学ぶ必要があると考えます。教育先進県の一つと言われている福井県では、全国学力テストのすぐ翌日には児童生徒全員で自己採点と復習を行い、弱点を把握して改善策を講じています。更に、県教委の専門指導員が直接現場と密接に連携し、チームで事業の改善を進めています。まさに伴走型の指導が綿密に行われ、結果として福井県は学力テストの上位を維持しています。本県においても県教委が密接に現場に加わり、学校、家庭、教育、地域が一体となって子供を支える宮城モデルを構築すべきです。今後の方針を伺います。

次に、高校教育の在り方について伺います。

本県は平成二十二年に公立高校の全県一学区制を導入しました。当時の理念の一つは学校選択の自由の拡大でしたが、十年以上を経た今、逆に課題が鮮明に浮かび上がってまいりました。仙台の進学校に志願者が集中し、地方の拠点校は著しく弱体化しています。特に、石巻市や気仙沼市では充足率が急降下し、地域性、多様性が失われ基盤そのものが揺らいでいます。例えば、福岡県のように十三の学区をしつかり維持し、地域ごとに進学校、実業高校等を配置して均衡を図る仕組みは十分参考になります。また、SSH（スーパーサイエンスハイスクール）の配置も広域圏ごとに行うなど、一極集中を防ぐ措置を十分に講じています。自由の名のもとに制度を放任すればそれは無策にも

ひとしく、結果として仙台への集中と地方校の衰退を招きます。自由と無策を取り違えることがないよう地方の高校の魅力づくり、特色枠の設置といった政策的裏づけが不可欠ではありませんか。策定中の次期県立高校将来構想では学生の在り方を検証し、地域の教育を守る仕組みを導入する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

また、このたびの県立高校将来構想の骨子案で県民の皆様にも我々県議会にも科学技術教育の拠点化案が唐突に近い形で示されました。工業、商業、農業、水産などの実業系高校は、普通科と違って専門教育に必要な設備が非常に高額になります。一つの設備だけで数千万円から数億円規模になる場合もあり、これを私学が自前で整備導入するのは極めて困難です。各地域で必要不可欠な社会インフラの維持と産業の持続のためには、地域の県立実業高校は欠かせません。名称を科学技術校として一気に整理統合に向かうのではないかという不安と危惧の声が寄せられています。今後の再編の根幹に関わる方針について見解を伺います。

また、県立高校については二〇一三年の改革で推薦入試制度を一気に廃止したことも地方の課題を深刻化させました。学力検査だけでは測れない意欲や適性を持つ生徒の受入れが難しくなり、仙台圏以外で定員割れが加速し、実業高校や公立スポーツ科等では更に深刻です。他県では、福岡県や鹿児島県等が推薦入試枠を設け多面的な評価を行っています。福岡県では近年更に推薦枠を拡大し、多様な人材の育成と政令市への一極集中を防ぐ政策を推進しています。一方で、私立高校は推薦入試制度を積極的に活用しています。県立高校においても推薦制度を活用し、多様な人材を受け入れる仕組みを整えるべきです。学力テストの点数だけで子供の力を測るのではなく、人と協働する力、意欲や適性といった多面的な評価は重要です。重ねて述べますが、地域の高校、また実業高校等の専門学科は、産業と地域の持続に直結しています。私学の良いところは生かしながら、切磋琢磨して県立高校の教育向上を期すことが必要です。教育長の見解を伺います。

次に、宮城の一次産業について伺います。

農業、水産業、林業はいずれも単なる仕事にとどまりません。一次産業の持続は地域の活力そのものです。まず、農業について伺います。

このたびのいわゆる令和の米騒動は、米価がコストに見合うレベルまで向上した効

果がありました。急激な上昇は消費者の米離れや今後の米増産政策による価格低下も懸念されています。一方で、高温化は誠に深刻で、水不足も今年加わり、米、大豆、野菜等本当に厳しい状況になりました。今後の農業支援政策に係る方針、特に高温化に対する対応は必要不可欠です。まず、水稻の品種開発と今後の戦略について伺います。本県は高温に強い品種、東北二百四十七号等の開発を進めていますが、高温耐性米等の新たな品種開発の状況について伺います。また、このたびの米価高騰によって、消費者目線で言えば、米価の抑制を訴える声が高くなった一方、生産現場からはこれからの米づくりは環境保全米や有機米などの付加価値の高いブランドづくりを進め、経営的に安定した持続可能な稲作モデルを確立してほしいという切実な声が寄せられています。米どころ宮城の農業の持続性確保についてその決意を伺います。

次に、水産業について伺います。

水温で言えば温暖化はもはや沸騰化と表現される段階に入り、漁業は経験したことのない環境変化に直面しています。カキやノリ養殖は漁期が短縮し、ホヤは高水温で壊滅的な打撃を受け、サケは姿を消しつつあります。県は今年度、養殖業環境変動緊急対策事業として特別に約二億円を予算化し、現場からは高い評価を得ました。その対応に感謝しつつ、今後の温暖化に対応していく支援策を継続的に講じなければ産業としての持続が危ぶまれます。知事の支援方針を伺います。同時に、ブルーカーボンへの取組は大きな可能性を秘めています。藻場を再生し、海の豊かさを取り戻しつつCO₂吸収量を増やすことで温暖化防止にもつながります。既に本県でもワカメ生産等によるJブルークレジット認証の取得が始まりました。トン当たり約五〇十万円という高価格で取引されており、環境価値の創造と水産振興を両立できる取組です。石巻市や南三陸町、東松島市では地域団体が中心となり、海の再生と地域循環を掲げたプロジェクトが動き出しています。県として企業や漁協、学校、住民と連携し、みやぎブルーカーボン推進に本格的に取り組み、クレジット化を支援していくべきです。見解を伺います。

林業について伺います。

担い手支援、木材価格の低迷、再造林コストの重さといった課題が続いています。今年、本県で初めて全国育樹祭が開催されます。森を守ることが人を守ること、この理念を実現するとともに、造林や木材利用促進をしつつ、県産材の活用促進は欠かせませ

ん。森林Ｊ―クレジット政策も行われていますが、ルールに基づき認証を得るためには森の状態を確認する精密な巡視確認作業が必要になります。ある大手商社では、衛星画像とＡＩを活用し、自動で変化量を抽出するシステムを構築し、巡視と組み合わせることで業務の効率化を実現、自治体と連携し各地で森林を対象としたＪ―クレジットの創出を進めています。今年度は我が宮城県においても県有林五千ヘクタールを対象にしたＪ―クレジット民間連携事業に着手がなされました。今後、政府認証と販売が順調に進めば、実に約三億五千万円の販売見込額が想定されるとも伺っております。売却の収益は森林整備に活用可能で非常に期待しています。当局の新たなチャレンジに敬意を表します。森林はＣＯ₂吸収源であり防災水源機能を持つ公共財です。近年は外来種の昆虫やつる性の植物などによるダメージが加速し、また、大規模山林火災の対応も欠かせません。市町村も含めてＪ―クレジット政策を推進し、森林環境と林業経済を両立させていくよう求めます。大切な取組になります。知事の見解を伺います。

以上、農林水産業について伺ってまいりましたが、いずれの分野でも現場からは、ぜひ知事に直接来てほしいという切実な声が上がっています。数字や報告書では伝わらない課題が田んぼや浜や山にはあります。事件は県庁で起きているわけではありません。知事には現場主義で足を向ける回数を増やし、寄り添う姿勢を強く求めますが、いかがでしょうか、方針を伺います。

大綱の最終七番目に入ります。

日本、そして宮城県は人口減少に直面していますが、地球規模では人口が増え、世界経済は当面は間違いなく成長を続けます。むしろ日本の地方が世界につながり、新たなモデルを築くチャンスがここにあります。社会を閉塞感に沈めるような論調がネットやメディア等で目立っていますが、より大切なのは悲観ではなく、どう共生し、どう未来をつくっていくかを考えることです。政治の使命は困難に押し流されることなく、未来を切り開くことにあります。私たちは震災を経験し、支え合い助け合う力を培ってまいりました。その力こそ分断ではなく共生と向かう時代に貴重なものです。この歴史的な転換点に当たり知事がどのような決意と戦略を持って臨もうとしているのか伺います。結びの質疑となります。力強く決意を示していただきたいと思います。

以上で壇上からの質問を終了いたします。御清聴ありがとうございました。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 高橋宗也議員の代表質問にお答えいたします。大綱七点ございました。

まず、大綱一点目、県政の課題に立ち向かう方針についての御質問にお答えいたします。

初めに、五期二十年の成果と課題等についてのお尋ねにお答えいたします。

私が知事に就任して以降、我が県は東日本大震災や新型コロナウイルス感染症、リーマンショックなど数多くの困難に直面してまいりましたが、私は県土の更なる発展に向け全力を尽くしてまいりました。その中でも富県宮城の実現について、自動車関連産業や高度電子機械産業などの誘致により多くの雇用が創出され、県内総生産十兆円を達成できたことは大きな成果であったと考えております。また、東日本大震災からの創造的な復興に関し、国が管理する空港としては全国初となる仙台空港の民営化や、三十七年ぶりとなる医学部の新設などを実現できたことは、県議会をはじめとする関係各位の御理解、御協力があったものであり、感謝を申し上げます。一方で、東日本大震災において多くの命が失われたことは決して忘れてはならないものであり、同じような悲しみを繰り返さないことが私に課せられた使命と考え、これまでの任期を歩んできたところであります。現在我が県には人口減少への対応や被災者の心のケアなど、将来に向かって取り組むべき課題も数多く聞かれております。その道のりは決して平たんではありませんが、私は、引き続き県政課題の解決に全身全霊を傾ける強い覚悟を持って先日出馬表明に至ったものであり、議員各位におかれましては、ぜひ御理解を賜りたいと考えております。

次に、決断を迷った理由と新たなビジョンについての御質問にお答えいたします。

私は、首長として最も大切なことは何をやりたいのかということであり、明確なメッセージを発信し、その目的を成し遂げるためには何が必要なのかといった県政運営に対する強い思いを持つことが重要であると考えております。今まさにいろいろな施策が動き出し、間もなく花開こうとしているところで、引き続き知事としての重責を担うべきか悩みましたが、知事が代わりブレーキを踏んでしまうと、これまで一緒になって努

力をしてきた関係する全ての皆様との四年、五年が無駄になってしまおうとの思いから、自分が何としても最後まで形ができるまでやらなければならないという決意を新たにしたところであります。これまでに皆様から頂戴した数え切れない温かい励ましや強い期待をしっかりと受け止め、富県躍進と復興の完遂に向けて確かな道筋をつけていくこと、県政発展の基盤をしっかりとつくり上げていくことが、私に与えられた使命であると強く感じております。いずれにいたしましても、私の六期目の意気込み、考え方につきましては、マニフェストの形で県民の皆様になるべく早くお示しをしたいと考え、今つくっているところであります。

次に、みやぎ型管理運営方式の具体的な効果、評価と今後の方針についての御質問にお答えいたします。

みやぎ型管理運営方式は、今後更に厳しさを増す水道事業の経営環境に対応するため、これまでどおり県が水道事業者として最終責任を担いながら、民間の力を最大限活用することにより、料金上昇抑制や経営基盤強化を図るなど持続可能な水道経営に向け、令和四年度から導入したものであります。本方式の導入により二十一年間で約三百三十七億円のコスト削減を見込んでおり、昨年度は一年前倒しして水道料金を引き下げたほか、DX化の推進等による業務の効率化、地域人材の直接雇用などの地域貢献が図られ、着実に事業効果が現れております。また、厳しい水質基準を遵守しながら、これまでと変わらず安全・安心な水の供給、安定的な汚水の処理が行われているものと認識しております。県といたしましては、引き続き事業効果も含め、より丁寧で分かりやすい情報発信を行っていくとともに、県民生活に欠かすことのできない大切なインフラを将来の世代に安定して引き継いでいけるよう運営権者との連携を一層強化しながら、しっかりと取り組んでまいります。

次に、政策立案についての御質問にお答えいたします。

私は、松下政経塾での学びを踏まえ、素直な心で衆知を集めることを基本姿勢に据え、多くの県民の皆様との対話を通じてニーズや課題を共有するとともに、多様な主体と連携をしながら県政を推進してまいりました。この県議会の場合も含め、時には厳しい御意見を頂くこともありました。それぞれの考えに真摯に耳を傾けるとともに、我が県の将来に思いをいたしながら、私の考えをしっかりとお伝えすることにより御理解を

賜る努力を重ねてきたところであります。次なる四年間に向けた私の思いは、日を改めてお示しすることになりますが、引き続き県議会や県民の皆様の御意見を十分に踏まえた県政運営に力を尽くしてまいりたいと考えております。

次に、大綱二点目、人口減少と一極集中の対応についての御質問にお答えいたします。

初めに、女性が安心して働き、活躍できる職場を増やすことについてのお尋ねにお答えいたします。

我が県では、就職等を理由とした若い世代、とりわけ若年女性の流出が課題であると認識しており、その背景として希望する仕事が見つからないことに加え、性別による固定的な役割分担の意識が根強いことなどが挙げられております。このため県においては、女性が働きやすい職場環境整備に向けた専門家の派遣や施設整備等の補助、女子学生を対象とした県内企業とのマッチング支援等に取り組んでおります。これらの取組が県内一円に広がり、多くの若い女性に県内就職を選択いただける環境の実現には一定の期間を要するものと考えておりますが、人口減少対策は県政の最重要課題であり、引き続き産官学金労言士の各界各層が一体となって、若者・女性にも選ばれる持続可能な宮城県を築き上げてまいります。

次に、外国人材との共生施策の方針についての御質問にお答えいたします。

人手不足に直面する県内企業を支援するため、県では先月、インドネシア人材を対象とした大規模なジョブフェアを開催したところであり、県内企業からは目標を上回る求人を頂くなど、改めて外国人材の受入れに対する関心の高さを実感いたしました。今後、積極的に受け入れていく外国人材との共生を図っていくことは大変重要であると認識していることから、市町村ごとの外国人材の状況に合わせたシンポジウムの開催により多文化共生の理念啓発を強化していくほか、留学生などの高度人材を県内企業に積極的に紹介することで、多様性を生かした新たなイノベーションを創出する機会を醸成してまいります。そのほか、言葉や文化の違いによるあつれきを招かないよう実践的な日本語講座の中で、日本の伝統文化や生活習慣の理解を深めていただく取組を行っていくこととしております。私はジョブフェアなど様々な場面において、外国人材の皆様を労働者としてではなく、家族の一員としてお迎えすると申しております。今後より一層外

国人材と日本人県民の双方が歩み寄りながら、多様な主体が活躍する地域づくりに取り組んでまいります。

次に、大綱三点目、復興の推進と防災力の向上についての御質問にお答えいたします。

初めに、防災庁の誘致についてのお尋ねにお答えいたします。

国では来年度の防災庁の設置に向け、現在体制を含めた検討が進められております。我が県は首都圏とのアクセスのよさに加え、東日本大震災をはじめ複数の災害からの復興を通して得た経験、知見があります。更に、令和十四年度完成予定の広域防災拠点の整備も含め災害に強い県土づくりを進めてきており、防災庁の設置場所に適した環境が整っていると考えております。防災庁の設置に向けましては、今年度政府要望でも私自ら担当の副大臣に我が県の優位性を訴えてきております。防災庁の設置に力を入れてこられた石破自民党総裁の辞任表明を受け、今後の政府の方針を十分踏まえる必要はありますが、私といたしましては、我が県にとって重要な意義のあるものと考えておりますので、実現に向けましては積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、国の支援に頼らない持続的な仕組みを築くことの必要性についての御質問にお答えいたします。

県ではこれまで復旧・復興に全力で取り組んできた結果、インフラなどのハード整備はほぼ完了いたしました。心のケアや震災伝承、原発事故に起因する諸課題などに対しては、今後も中長期的に取り組む必要があると認識しております。時間の経過により顕在化・深刻化しているこのような課題に対しましては、復興基金をはじめとして企業版ふるさと納税など様々な財源の活用も視野に入れながら支援を継続し、復興の完了に向け取り組んでまいります。

次に、震災から十五年の節目に実施する企画についての御質問にお答えいたします。県では震災の記憶を語り継ぎ、復興を誓う日としてみやぎ鎮魂の日を定め、県庁に献花台を設置するとともに広く情報発信するなどの取組を行っております。震災から十五年を迎えるに当たり、県としては亡くなられた方々を追悼する場を設置するとともに、被災市町の対応も踏まえながら、御支援いただいた方々への感謝を表し、現在の姿を見ていただく機会を設け、改めて震災の記憶・教訓を将来にわたって伝え継いでいきたい

と考えております。

次に、UPZ自治体の負担軽減に関する国への要望と県の支援方針についての御質問にお答えいたします。

東京電力福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、原子力災害対策が必要な区域として新たに指定されたUPZ自治体においては、避難計画の策定や防災体制の整備といった重い負担が生じているものと認識しております。このため県では、従来より国に対し、UPZまで財政支援を拡大するよう要望してまいりましたが、特に、今年六月には道路や義務教育施設などの補助率かさ上げをUPZまで拡大するよう制度の見直しについて特別要請を実施いたしました。その結果、八月末に国において、原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法に基づく財政支援の対象地域をUPZまで拡大する方針が決定されたところであります。一方で、UPZ自治体に対する財政支援は、依然として十分とは言えない状況にあることから、県といたしましては国に対し、地域振興などにも活用できる電源三法交付金の対象地域をUPZまで拡大するよう強く要望してまいります。加えて、核燃料税交付金を含め原子力防災対策に関する県の支援については、国のエネルギー政策の動向などを踏まえつつ、関係市町の実情を伺いながらしっかりと検討してまいります。

次に、持続可能な獣害対策についての御質問にお答えいたします。

県ではハンター不足を補うため、私が指示をいたしまして平成二十九年度から県独自に警察官OB等を鳥獣被害対策専門指導員として配置しております。これまで、特にイノシシによる被害が県全体の約半数を占める大河原管内において、市町の取組を支援しているところであります。また、新人ハンターの養成や技術向上のための講座を開催しているほか、昨年度からは安全な熊捕獲に関する専門的な研修を実施しております。県といたしましては、引き続き生息状況等の変化に応じて鳥獣被害対策専門指導員の拡充を図りながら、ハンターの養成や大型獣出没時の対応訓練の実施などにより、市町村と連携した持続可能な獣害対策に取り組んでまいります。

次に、大綱四点目、県財政の見通しと政策の在り方についての御質問にお答えいたします。

初めに、今後の行財政運営と施設整備等についてのお尋ねにお答えいたします。

私が知事に就任してからの二十年間は、行政改革・行政運営プログラムや財政運営戦略等に基づき不断の行財政改革に取り組んできた結果、財政健全化に向けて一定の成果を上げてきたところであります。しかし、我が県の財政状況は厳しい状況に置かれていることに変わりはなく、今後の行財政運営に当たっては引き続き無駄を徹底的に排除しつつも、社会経済や行財政需要の変化に適切に対応してまいります。また、我が県の公共施設については、順次耐用年数を迎えてきており、その建て替えや大規模修繕を行うに当たっては、人口減少や価値観の変化など求められる機能の変化に合わせた対応が必要であり、施設総量の適正化の観点などを踏まえるべきものと認識しており、県有施設の統廃合や長寿命化などによる最適な配置、整備を進めてまいります。今後も健全な行財政運営を基本としながら、未来を見据えた投資を行ってまいりたいと考えております。

次に、診療・介護報酬制度についての御質問にお答えいたします。

医療・福祉・介護分野においては、公定価格としての制度上、急激な物価高騰に即応する仕組みが十分とは言えず、近年の光熱費や人件費等の高騰により、地域の医療機関や介護・福祉事業所は非常に厳しい経営を強いられているものと認識しております。このため県では、地域の医療・福祉・介護を支える現場が持続できるよう国の交付金等も最大限に活用しながら、光熱水費等への補助や生産性向上、職場環境整備等に対する支援、医療・介護人材のキャリアアップなど様々な施策に取り組んでまいりました。一方で、この問題の抜本的な解決のためには、経営の柱である診療・介護報酬等の引上げが不可欠であり、全都道府県の総意のもと全国知事会を通じ、物価や人件費の上昇に応じて適時適切に診療報酬等をスライドさせる仕組みや地域の実情に応じた加算措置の導入などを国に強く求めてきたところであります。県といたしましては、今後とも県民が安心して医療・福祉・介護サービスを受けることができるよう診療報酬等の適切な改定を国に働きかけるとともに、市町村や関係団体の意見を踏まえながら事業者への必要な支援に努めてまいります。

次に、再生可能エネルギーの活用と環境政策についての御質問にお答えいたします。私は、我が県の環境政策を積極的に推進していくためには、県独自の財源の確保が必要であると考え、平成二十三年度にみやぎ環境税を導入し、環境の保全や再生可能エ

エネルギー等の施策を幅広く展開してまいりました。我が県では東日本大震災を経験し、エネルギー源の多様化や防災対応能力の強化の必要性を痛感したことから、この環境税の活用によって一般家庭や事業所での再エネ・省エネ設備の導入を一層進めるとともに、水素エネルギーの活用などにも積極的に取り組んでまいりました。近年、再エネ事業については地域の理解が必須であることから、昨年度には再生可能エネルギー地域共生促進税を創設し、再エネの最大限の導入と環境保全の両立を進めているところであります。再生可能エネルギーについては、ペロブスカイト太陽電池をはじめ、日夜技術革新が進んでいることから、今後も環境税を活用して県が先頭に立ち、あらゆる可能性を探りながら事業者や市町村、県民の皆様とともに新しい挑戦を進めてまいりたいと考えております。

次に、大綱六点目、農林水産業の持続と高温化対応についての御質問にお答えいたします。

初めに、水稻品種の開発状況と農業の持続性確保についてのお尋ねにお答えいたします。

水稻の品種開発については約十年を要することから、県では中長期的な視点による目標を掲げ計画的に取り組んでおります。このような中、高温耐性品種については、現在有望な三つの候補について早期の品種登録に向け、県内各地で調査を進めているところであります。また、農業の持続性確保に向けては、現在有数の環境保全米の取組を誇る我が県の強みを生かし差別化を図るとともに、多様化するニーズに対応した米づくりを進めております。県といたしましては、スマート農業技術や直播栽培の普及拡大による省力・低コスト化を一層進め、生産者の経営が安定し将来にわたり意欲を持って営農継続できるよう引き続きしっかりと取り組んでまいります。

次に、高温に適応するための漁業者支援とブルーカーボンの取組についての御質問にお答えいたします。

県では、水温上昇など海洋環境の変化に対応した生産体制への転換を図るため、養殖技術の高度化や新規養殖種の導入、暖水性魚種を対象とした漁具等の整備に対する支援のほか、自然環境の制約を受けにくい陸上養殖の普及・拡大等に取り組んでいるところであります。また、ブルーカーボンの取組については、クレジット制度の活用を含

め企業と地域団体が連携した活動などに対する支援を進めてまいりました。県としては、引き続き漁業者が取り組む高水温対策やクレジット認証取得の支援を一層拡大するなど、我が県の基幹産業である水産業が持続的に発展し、豊かな海を次世代に引き継いでいくための取組を積極的に推進してまいります。

次に、森林環境と林業経済の両立についての御質問にお答えいたします。

県民の生活を支える豊かな森林環境を保全し、将来に引き継いでいくことは大変重要であり、そのためには林業が収益力の高い産業として成長し、健全な森づくりを続けていけるようにすることが大切であると認識しております。このため県では、森林施業の低コスト化や県産材の利用拡大に取り組むとともに、J―クレジット制度を活用し、森林の新たな経済価値の創出を進めているところであります。今後も地域の森林管理に重要な役割を担っております市町村と連携いたしまして、県が持つ専門的な知識や技術を積極的に提供しながら、森林環境の保全とそれを支える林業の一層の産業力の強化に取り組んでまいります。

次に、現場主義についての御質問にお答えいたします。

地域社会を維持・発展させていくためには、基幹産業である農林水産業を守り活性化することが不可欠であり、そのためには私自らが現場の課題やニーズを肌で感じ、生産者の皆様と信頼関係を築くことが何より重要であると認識しております。このため、私も知事就任以来みやぎ現場訪問事業をはじめ、各種行事等への出席に合わせて視察を行うほか、更なる県政の推進に向け関係者と意見交換を行うなど、様々な機会を捉え現場の方々の声に耳を傾けるように努めてまいりました。今後とも生の声や課題を丁寧に伺いながら、具体的な政策に反映させる現場主義を第一に農林水産業を全力で支援してまいりたいと考えております。

次に、大綱七点目、将来を切り開く決意についての御質問にお答えいたします。

現在我が県は人口減少が加速する局面にあり、今後担い手の不足や県内経済の縮小、地域コミュニティーの活力低下などのほか、行政サービスの継続的な提供や公共インフラの維持管理などへの影響も懸念されているところであります。人口減少下においても持続可能な地域づくりを実現するためには、これまで進めてきた企業誘致や民の力の活用等に加え、あらゆる分野でのDXの推進や若い世代に魅力ある地域づくり、更には外

国人材の活躍、共生に向けた環境整備などが必要であり、私は多様な主体が生き生きと豊かに生活できる社会の実現に向け、この難局に果敢に挑戦してまいる所存であります。公約の具体的な内容については、今後マニフェストとしてお示ししたいと考えておりますが、誰もが希望を持ち安心して暮らせる宮城の実現を目指し、これまで以上に強い決意を持って県政の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 企画部長梶村和秀君。

〔企画部長 梶村和秀君登壇〕

○企画部長（梶村和秀君） 大綱二点目、人口減少と一極集中の対応についての御質問のうち、均衡ある発展による地域の持続性確保についてのお尋ねにお答えいたします。

我が県が未来に向かって着実に歩みを進めるためには、新たな就労場の創出や地域固有の魅力を発信する取組などにより、どの地域においても持続可能で豊かな社会を形成していくことが極めて重要であると考えております。そのため、新・宮城の将来ビジョンにおいては、政策推進に向けた横断的な視点の一つに地域づくりを掲げ、圏域それぞれの特徴や役割を生かした施策展開や広域的な連携を図るとの方向性のもと、市町村と連携した企業誘致や移住・定住の取組を進めていくほか、地方振興事務所において、それぞれの地域が抱える課題の解決に向け、市町村や関係者と連携・協力しながら地域の実情に応じた支援を行っているところです。今後とも各地域が創意工夫を凝らした活性化策を進め、将来にわたり安心して暮らせる環境が実現できるよう引き続き全庁挙げた支援に努めてまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 水産林政部長中村彰宏君。

〔水産林政部長 中村彰宏君登壇〕

○水産林政部長（中村彰宏君） 大綱二点目、人口減少と一極集中の対応についての御質問のうち、インドネシア人材の船員資格制度改善についてのお尋ねにお答えいたします。

大型漁船の船長、機関長など幹部船員は、船舶職員及び小型船舶操縦者法により海技資格を有する必要がございます。外国人が資格を取得するに当たっては、我が国での

海技単位の取得や乗船履歴が必要であり、留学生等が自国の水産高校等で取得した単位や履歴は認められず、改めて日本での単位が必要となるなどの課題がございます。県といたしましては、遠洋漁船マグロ漁業をはじめとする我が県の漁船漁業が将来にわたり維持していくため、外国人海技資格者の受入れに関する規制の緩和に向けて関係道県とともに国に要望してきたところであり、引き続き県内の漁業団体等と連携しながら関係省庁に対して働きかけてまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

〔教育委員会教育長 佐藤靖彦君登壇〕

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 大綱五点目、宮城の未来を担う子供たちの教育についての御質問のうち、全国学力・学習状況調査結果の公開等についてのお尋ねにお答えいたします。

我が県の全国学力・学習状況調査結果については、県教育委員会として重く受け止めており、子供たち一人一人の学力を確実に伸ばす取組を推進する必要があると認識しております。御提案のありました市町村や広域圏単位でのデータ公開や情報共有につきましては、地域の実態や課題を客観的に把握し、主体的な学力向上策を講じる上で有効であると考えております。今後、市町村教育委員会と調整を図り、御理解いただいた市町村についてデータや好事例を取りまとめ速やかに公開してまいります。県教育委員会といたしましては、データや公開と併せ、すぐれた取組事例や授業改善に資する動画などを提供することで、子供たちの確かな学力の育成につなげてまいります。

次に、先進事例を参考に宮城モデルを構築すべきとの御質問にお答えいたします。

福井県では、全国学力・学習状況調査の直後に児童生徒に自己採点を行わせることや、回答のポイントを分かりやすく提示することなど、児童生徒自身が自分の学びを振り返り理解を深めることができる取組を行っており、見習うべきところが大きいと認識しております。先般、福井県に職員を派遣し、これらの取組について詳細に聞き取りを行ってきたところであります。これらを踏まえ、スピード感を持って改善を図ることが必要と考え、我が県においても来年度から導入してまいります。また、県教育委員会では、今年度より事業改善のための伴走支援を始めたところですが、今後更に支援体制の

充実・強化を図り、県教育委員会が学校現場に密接に関わり、市町村や学校と一体となって児童生徒の学力向上に積極的に取り組むことで宮城モデルと評価していただけるよう努めてまいります。

次に、地域の教育を守る仕組みについての御質問にお答えいたします。

現在、審議会で議論が進められております次期県立高校将来構想では、今後更に少子化が進む中、県内どこに住んでいても生徒の興味・関心や多様な進路希望に対応できる教育機会を確保することが必要であるとされ、改めて地域における教育環境整備の重要性が示されたところです。その趣旨を踏まえ、高い学力と探究力を兼ね備え難関大学へも挑戦できる人材を育成する拠点校を各圏域に設置するとともに、オンラインを有効に活用しながら進学意識の高い生徒のための協働学習ネットワークを構築し、県内どこに住んでいても生徒同士が切磋琢磨し合える教育関係を整備していくことが必要であると考えております。また、複数の学科を幅広く学べる専門高校や多様な学びのニーズに対応した高校などについても圏域ごとに配置していくことが必要であると考えております。県教育委員会としましては、地域に必要な学びを確保し、生徒が地元にいながら希望する進路に対応できる環境を整備するなど更に検討を深め、地域の教育を充実させる仕組みを構築してまいりたいと考えております。

次に、実業系高校の今後の方針についての御質問にお答えいたします。

これらの専門高校や専門学科においては、地域の資源や特性を生かしながら持続可能な地域社会のつくり手として主体的に取り組むことができる人材を育成していくことが一層必要になるものと認識しております。このため各圏域の専門高校においては、スマート農業や水産資源の六次産業化に関する学びを充実させるなど、実社会と結びついた学びの機会の確保を提供し実業高校の魅力を更に高めるとともに、我が県の基幹産業を担う人材育成につなげたいと考えております。また、基幹校として先端技術やデータサイエンスなどの高度な知識やスキルを学ぶことができる科学技術高校を設置し、企業で求められるより高度な人材の育成に向けた環境整備について一層推し進めていくことも重要であると考えております。更に、基幹校の取組を各圏域の専門高校とも共有し、県全体での教育内容のレベルアップを図ってまいりたいと考えております。こうした取組は持続可能な地域づくりにも資するものと認識しており、地域や企業との連携による

実践的な学びを進めていく中で生徒の地元への理解を深め、地域を支える人材の育成を図ってまいります。県教育委員会といたしましては、地域にどのような学びが必要か地域や産業界の皆様の御意見を伺い、地域と連携しながら魅力ある教育環境の創造に取り組んでまいります。

次に、多様な人材を受け入れる仕組みについての御質問にお答えいたします。

公立高校入学選抜において受験生の多様な資質・能力を多面的に評価し、各校の特色に応じた生徒を受け入れることは、地域を担う多様な人材の育成に大変重要であると認識しております。県立高校の創造的再構築に向けては、学校に生徒を合わせるのではなく、興味・関心や希望に応じて生徒が学びを選べる生徒を主語にした高校教育の実現が重要であると考えております。このため入学選抜においても、生徒の資質・能力を多様な視点で捉えることがますます必要になることから、選抜方法についても柔軟に検討する必要があると考えております。県教育委員会といたしましては、生徒一人一人が自らの可能性を最大限広げることができる教育環境を構築し、地域を支える人材の育成につながられるよう県全体の教育の向上にしっかりと取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 三十四番高橋宗也君。

○三十四番（高橋宗也君） 御答弁ありがとうございます。若干機微に触れる部分もあったかもしれませんが、ありがとうございます。あえて厳しい中でいばらの道という言葉葉が合っているかどうか分かりませんが、いばらの道というにあえて苦労を覚悟の上で挑戦する姿勢を指すのだと思いますが、困難な中でそういった選択をされた知事には敬意を表しつつ、強い覚悟のあらわれではないかとも考えております。ただ一方で、マニフェストということで具体的な政策のところまで踏み込んだ部分はなかったのですが、最重要政策として人口減少を掲げておられました。私からは女性活躍社会に踏み切るべきだという提言をした部分でしたが、その件について率直にお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 先ほどの高橋議員の御質問の中にも少子化対策、非常に重要なのは女性、特に若年の女性の方が宮城にとどまっていたことが非常に重要だという

ようなことでありました。その残らない要因として、若い女性の方が働きやすい、働きたいと思えるような活躍できるような場がなかなか宮城にはないのだと、東京のほうが魅力的に映るのだという御指摘がありまして、そのとおりだというふうに思っております。それを改善していかなければならない。これは国や県や市町村の全ての責任ということではなくて、民間の御協力も頂かなければならないというふうに思っております。そういった形から産官学、皆さん、金労言士と先ほどお話しましたけれども、いろんな力を結集して対策をとっていくことをしっかりとやっていきたいというふうに思っております。

○議長（高橋伸二君） 三十四番高橋宗也君。

○三十四番（高橋宗也君） そのとおりという言葉もありました。私の受け止めでは過去の延長線ではなくて新しい挑戦という考え方で受け止めさせていただきたいと思えます。ただ言うは簡単なのですけれど、挑戦と共感の両立は本当に難しいところで、女性活躍に踏み切ると定数になる部分もあると思うのですが、私なりに考えますと、これまでの政策で宮城に限らず東京一極集中が加速してきたということを踏まえますと、もうドラスティックに改革していかないと、女性活躍にほんと振っていかないと、この人口減少を解決していけないのではないかとこの考え方を持っております。そういう意味では誤ってはならないと思っております。ですけど、レッドオーシャンという言葉も使いましたが、もう奪い合いで地方同士が戦っても何もなりませんし、東京への加速を止めることがまず最優先だと思っております。先日、私が東京に上京した際に、東西線に乗る機会があつて朝のラッシュ時にぶつかってしまったて、あれはもう二〇〇%だったと思うのですけれど、百五十人定員の一両が二〇〇%と一両三百人乗っているのです。それが十両編成ですから一連編成で三千人になるのです。東西線に限ってもこの三千人の方がいたら宮城は助かるだろうと、勝手にそういうことを考えながら疲れた顔の東京の方々を拝見してその思いを強くしたところがあります。例えば、宮城でも女性の力を生かす企業認証制度はあるのですけれども、逆に企業が仙台に集中しているのです。一番深刻な沿岸部、県北等ではそういった認証を取っている企業が少なく、国のえるぼしなどもそのようなのです。そういったことがちよつとミスリードにつながっているのではないかと思うのです。地域間格差を埋める政策こそ重要だと思うのですが、見解がござい

ましたら承りたいと思います。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） どのような形で格差を埋めていくのか非常に重要だと思います。東京一極集中の問題は宮城県だけの問題ではなくて、本当に東京都を除く四十六道府県の課題でもありまして、知事会で集まれば必ずこの話になります。この間、総理と知事六、七人との懇談会があったのですけれども、その際でもやはりその話題に集中いたしました。どのようにして東京から地方のほうに、それ以外の地域に残ってもらう、あるいはいざなっていくのかということが非常に課題だということですが、政府も石破総理もそれに対して非常に強い思いは持っているのですけれども、まだこの具体的な施策がないと。特に財政力の差というのが圧倒的でございまして、東京はいろんなことがどんどんやれると。残念ながら、ほかの地方はできないということでありまして、その財源をどうやって地方に持っていくのかというような議論が集中していたというふうに思います。これはやはり同じように宮城県においても仙台市のほうにどうしても集中してしまう、仙台市のほうが財政力が豊かであっていろんな施策ができるということでございます。これを県はやはり平等な目で地方に活力を与えていくようにしていかなければならないと。仙台市を潰すということではなくて、東京あたりからいろんなところから人を持ってくる、それを仙台市ではなくて地方のほうに回していくようにしていくということは非常に重要だというふうに思っております。そういう観点から地方のほうによりインセンティブを与えるような施策というものは今後考えていかなければならないというふうに私は思っているところであります。

○議長（高橋伸二君） 三十四番高橋宗也君。

○三十四番（高橋宗也君） ほぼ同じ方向で私も考えておりまして、人口減少と共生についての考え方も我々としても賛同するところがございます。最近、○○ファーストという言葉が流行っているようではありますが、また逆に言葉は長期的には社会の分断、孤立を招きかねないリスクもあると思っております。いつからそういった日本は自分だけという考え方を中心にする国民性になったのかと残念な思いがございます。むしろこういう状況ですので、日本こそ共生の価値を再認識しなければいけないとも思っておりますし、○○ファーストであれば私はレディーファーストで、紳士のたしなみでよろ

しいのかなとも個人的には思っているところでもあります。何が申し上げたいのかといいますと、今の政策で女性が活躍できる社会に傾注すべきだと思うのです。知事、マニフェストにもぜひ入れられて、そこを訴えていかれたらよろしいのではないかと私なりに思っているわけです。考え方についてお伺いできればと思います。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 今、マニフェストについて鋭意作成中でございまして、かなりの量になってきておりますので、その中でどのように書き込むのかということをよく考えてみたいというふうに思います。

○議長（高橋伸二君） 三十四番高橋宗也君。

○三十四番（高橋宗也君） ぜひお願いしたいと思います。

また、防災庁についてでございます。このたび積極的に首相が代わっても自ら訴えてまいりたいという力強いお言葉をお伺いして、本当に我が意を得たりという部分がございます。少し十四年前を振り返りますと、残念ながら支援は薄く最初は自分たちで何とかしてはいけない状況が続いていました。特に基礎自治体は深刻で、家族を亡くし、家をなくした職員が自ら被災所に徹夜で対応し、また御遺体の安置所も対応しなければならぬ残念な状況が続いて、そういった状況を繰り返すことがあってはならないと、私は常に念じつつ今に至っております。ケアする側も被災者というのは残念で、やはり国が旗を振らないと基礎自治体では対応できないというのが現実の問題でした。知事が今踏み切っていたくということで本当に期待しておりますが、防災法制も含めて次なる国難に備えるためにはここが重要だと思うのです。ある意味で広域防災拠点もすぐく遅れたために間に合うという部分があると思うのです。あそこをメリットにして強く訴えていっていただきたいと思っておりますが、そこはいかがですか。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 正直本音を申し上げますと、これまで全国知事会の会長でありましたので、やはり防災庁の設置というのは知事会で要望しておりました。したがって、まずは全国を見ながら、俯瞰しながら防災庁の設置を求め、そして日本の中で一番いいところということ、そう表面的には言わざるを得なかった立場であるということとは御理解いただきたいというふうに思うのです。ただ、当然全国知事会の会長としても知事

としていろんな人に会いますから、その都度、宮城県は実は原発事故を除けば最大の被災地でありますから、ぜひ宮城は貢献したいと、そういう思いを持っているということをずっと言って水面下でやってきたのは事実であります。これは石破総理の肝煎りで始まったものでありますから——今回多分総理がお代わりになるでしょう。そうなりますと、今度新しい総理がどのようなお考えになるのか、まずしっかり見なければならぬというふうに思っております。したがって現時点においては今動く状況ではないのですが、総理が新しく代わって内閣が代わったならば、すぐに速やかに第一優先で所管の内閣府の大臣のほうに私のほうから伺って、宮城にぜひということを伝えていきたいというふうに思っております。今、御質問中で広域防災拠点どうだということでありました。これも候補地の一つなのですが、ただ、今の予定では令和八年度に設置をするというふうにおっしゃっております。恐らくまずは広いところにぼつんと置くのではなくて、街なかには何かオフィスのなをつくるのだと思います。あそこはまだ線路が走っておりますので、今の段階で多分あそこに何か建物を建てるのかというようなことにはならないのではないかとこのうふうには私は思っております。いずれにいたしましても、そういった場所で政府が求めておられることであれば、そういった場所をまた県としても提示いたしまして、宮城県に設置してもらうように熱心に働きかけてまいりたいという気概を持っております。

○議長（高橋伸二君） 三十四番高橋宗也君。

○三十四番（高橋宗也君） 知事は以前、復興には命をかけると発言されておられました。私もほぼ同じ考えで、あのとき現場にいた一人としてああいうことを繰り返すことがあってはならないと強く思っております。柄にもなくなたまに生きることの意味とか働くことの意味を考えることもあります。ここは強く首相が代わろうと国難に備える、また投資は今準備すれば逆に復旧・復興費用が薄くなると思うのです。そこは全くぶれないでいただきたいと思っております。

次に、教育委員会のほうに伺いたいのですが、教育長から前向きな答弁を頂いて正直ちよつと意外な感もありました。今までは検討するという答弁が続いていた議事録を拝見しておりますが、なんと三件とも前向きに、あるいはもう来年からやるというふうな非常に前向きな御答弁でありましたが、一点だけ入試改善は柔軟に改善という御表現

でありましたが、私の理解では他県はもう既に特色入学者選抜を導入する県が増えていて、いささか後手に回っている部分があると思うのです。特に、地方の持続と高校は直結しますので、この点は重視していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋伸二君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 現在将来構想を検討している中で、改めてやはり地域を非常に大事にして考えていく、地域の教育環境をどうしていくかというのを一番重点に置いて検討を進めているところでございます。その中でお話ありましたとおり、学校で学びたいという子供たちをどのような形で受け入れていくかということも併せて一緒に考えていくことが非常に大事だと思っておりますので、今後そういった選抜方法についてもしっかりと検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（高橋伸二君） 三十四番高橋宗也君。

○三十四番（高橋宗也君） 三点とも前向きということを受け止めさせていただきたいと思えます。特に地方が深刻だというのは共有していただいたと信じておりますが、SSH（スーパーサイエンスハイスクール）などは、福岡県に行きましたけれども、トップ学校は伸ばすのはそうなのですけど、SSHは地方拠点校に指定しているのです。その点についていかがですか。

○議長（高橋伸二君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 今回各圏域に拠点校というのをつくっていききたいというふうに思っておりますけれども、やはりその中で今お話ありました探求的な活動をしつかりやっていく学校にしていくというのも一つの大きな視点だというふうに考えておりますので、その辺についてもしっかりと検討してまいりたいと考えております。

○議長（高橋伸二君） 三十四番高橋宗也君。

○三十四番（高橋宗也君） 時間になってしまいました。本当に時間制限でなければもう何点が聞きたいことはあったのですけれども、延長線ではなく挑戦という考え方には賛同いたします。ともに未来を切り開いていく姿勢を改めて求めて、私の質問を終了いたします。ありがとうございました。